

総合保養地域の現状について（要約編）

1 現在までの経緯

(1) 法の目的

ゆとりある国民生活の実現
地域振興

(2) 経緯

昭和62年度	法律公布・施行（6月9日） 基本方針告示（10月15日）
昭和63年度	10地域の基本構想を承認（三重、宮崎、福島、兵庫、栃木、新潟、群馬、埼玉、秋田、岩手）
平成元年度	10地域の基本構想を承認（千葉、長崎、北海道、広島、福岡、大分、京都、長野、宮城、石川）
平成2年度	10地域の基本構想を承認（福井、熊本、青森、愛媛、滋賀、香川、和歌山、愛知、山梨、島根）
平成3年度	5地域の基本構想を承認（沖縄、鳥取、佐賀、山形、高知）
平成4年度	5地域の基本構想を承認（茨城、鹿児島、静岡、山口、岡山）
平成5年度	1地域の基本構想を承認（徳島）
平成9年度	1地域の基本構想を承認（北海道）

（計41道府県、42地域）

また、バブル崩壊後の経済情勢の変化や余暇時間の増大等に対応し、25道府県の基本構想について、施設ごとの需要の見直しが行われ、施設の内容や規模の見直し等のべ49件の変更承認（同意）が行われている。

平成3年度	5件（宮崎、宮城、福島、新潟、広島）
平成4年度	8件（北海道、栃木、三重、京都、福岡、長崎、大分2件）
平成5年度	11件（青森、群馬2件、山梨、埼玉、和歌山、島根、兵庫、三重、福岡、長崎）
平成6年度	6件（岩手、滋賀、石川、三重、群馬、和歌山）
平成7年度	1件（栃木）
平成8年度	4件（山形、徳島、群馬、和歌山）
平成9年度	5件（新潟、栃木、兵庫、岩手、山形）
平成10年度	1件（福井）
平成11年度	2件（山梨、兵庫）
平成12年度	2件（山梨、滋賀）
平成13年度	2件（山梨、兵庫）
平成14年度	2件（新潟、三重）

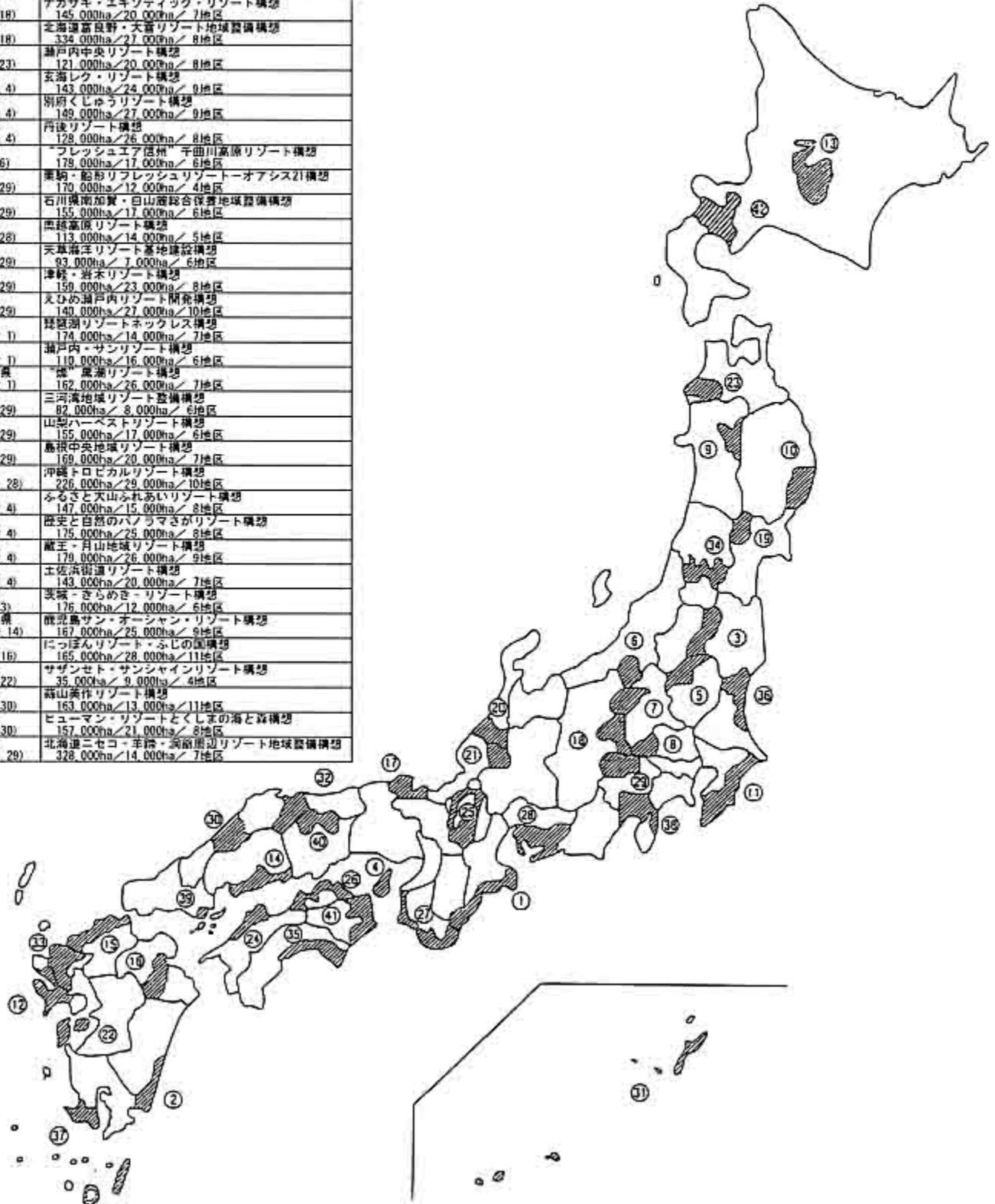
変更の例

- ・削除・縮小：ゴルフ場の規模縮小・削除、コテージの削除、ホテルの規模縮小、広場・球技場・展望リフトの削除、スキー場の規模縮小、体験学習施設の削除等）
- ・追加・拡大：広場、運動場の追加、休憩施設の追加、野営場・博物館の追加、美術館・観光農園の追加、動物園・植物園の追加、おかげ横丁の追加、加賀百万石時代村の追加、スキー場の規模拡大等

図1 総合保養地域について

番号 (国章年月日)	構想名 特定地域面積/重点整備地区面積/地区数
1 (56.3.7.9)	三寶島 156,000ha/22,000ha/8地区
2 (56.3.7.9)	宮崎 133,000ha/16,000ha/6地区
3 (56.3.7.9)	福島 178,000ha/16,000ha/9地区
4 (56.3.10.2)	兵庫 総合保養地域の整備に関する基本構想 60,000ha/19,000ha/9地区
5 (56.3.10.2)	栃木 日光・那須リゾートライン構想 170,000ha/17,000ha/8地区
6 (56.3.12.7)	新潟 善と時のふるさとマイ・ライフリゾート新潟構想 163,000ha/23,000ha/8地区
7 (56.3.12.26)	群馬 ぐんまリフレッシュ高原リゾート構想 135,000ha/38,000ha/13地区
8 (61.3.10)	埼玉 秩父リゾート地帯整備構想 99,000ha/12,000ha/4地区
9 (61.3.30)	秋田 北秋40 シーズナルリゾートあきた構想 177,000ha/26,000ha/9地区
10 (61.3.30)	岩手 さんりく・リアスリゾート構想 173,000ha/22,000ha/7地区
11 (61.4.18)	千葉 房総リゾート地帯整備構想 178,000ha/30,000ha/11地区
12 (61.4.18)	長崎 ナガサキ・エキゾチック・リゾート構想 145,000ha/20,000ha/7地区
13 (61.4.18)	北海道 北海道富良野・大管リゾート地帯整備構想 334,000ha/27,000ha/8地区
14 (61.6.23)	広島 瀬戸内中央リゾート構想 121,000ha/20,000ha/8地区
15 (61.10.4)	福岡 玄海レク・リゾート構想 143,000ha/24,000ha/9地区
16 (61.10.4)	大分 別府くじゅうリゾート構想 149,000ha/27,000ha/9地区
17 (61.10.4)	京都府 丹後リゾート構想 128,000ha/26,000ha/8地区
18 (62.2.6)	長野 "フレッシュエア信州" 千曲川高原リゾート構想 178,000ha/17,000ha/6地区
19 (62.3.29)	宮城 東駒・船形リフレッシュリゾート-オアシス21構想 170,000ha/12,000ha/4地区
20 (62.3.29)	石川 石川県南加賀・白山湖総合保養地帯整備構想 155,000ha/17,000ha/6地区
21 (62.5.28)	福井 奥越高原リゾート構想 113,000ha/14,000ha/5地区
22 (62.6.29)	熊本 天草海洋リゾート基地建設構想 93,000ha/7,000ha/6地区
23 (62.6.29)	青森 津軽・岩手リゾート構想 158,000ha/23,000ha/8地区
24 (62.6.29)	愛媛 えひめ瀬戸内リゾート開発構想 140,000ha/27,000ha/10地区
25 (62.12.1)	滋賀 琵琶湖リゾートネックレス構想 174,000ha/14,000ha/7地区
26 (62.12.1)	香川 瀬戸内・サンリゾート構想 110,000ha/16,000ha/6地区
27 (62.12.1)	和歌山 "蔵" 兼瀬リゾート構想 162,000ha/26,000ha/7地区
28 (63.3.29)	愛知 三河湾地域リゾート整備構想 82,000ha/8,000ha/6地区
29 (63.3.29)	山梨 山梨ハーベストラリゾート構想 155,000ha/17,000ha/6地区
30 (63.3.29)	鳥取 鳥取中央地域リゾート構想 169,000ha/20,000ha/7地区
31 (63.11.28)	沖縄 沖縄トロピカルリゾート構想 226,000ha/29,000ha/10地区
32 (63.12.4)	鳥取 ふるさと大山ふれあいリゾート構想 147,000ha/15,000ha/8地区
33 (63.12.4)	佐賀 歴史と自然のパノラマさがリゾート構想 175,000ha/25,000ha/8地区
34 (63.12.4)	山形 蔵王・月山地域リゾート構想 179,000ha/26,000ha/9地区
35 (63.12.4)	茨城 土佐浜街道リゾート構想 143,000ha/20,000ha/7地区
36 (64.9.3)	茨城 茨城・きらめきリゾート構想 176,000ha/12,000ha/6地区
37 (64.10.14)	鹿児島 鹿児島サン・オーシャン・リゾート構想 167,000ha/25,000ha/9地区
38 (65.2.16)	静岡 にっぽんリゾート・ふじの国構想 165,000ha/28,000ha/11地区
39 (65.2.22)	山口 サザンセット・サンシャインリゾート構想 35,000ha/9,000ha/4地区
40 (65.3.30)	岡山 岡山美作リゾート構想 163,000ha/13,000ha/11地区
41 (66.3.30)	徳島 ヒューマン・リゾートとくしまの海と森構想 157,000ha/21,000ha/8地区
42 (610.1.29)	北海道 北海道ニセコ・羊蹄・洞爺湖リゾート地帯整備構想 328,000ha/14,000ha/7地区

(注) 特定地域とは各基本構想の対象となる地域、
重点整備地区とは、特定施設（特定地域におけるスポーツ、
教養文化活動、休養等の多様な活動に資する施設）の整備を
特に促進することが適当と認められる地区である。



2 時代背景の変化

(1) 法制定時の状況

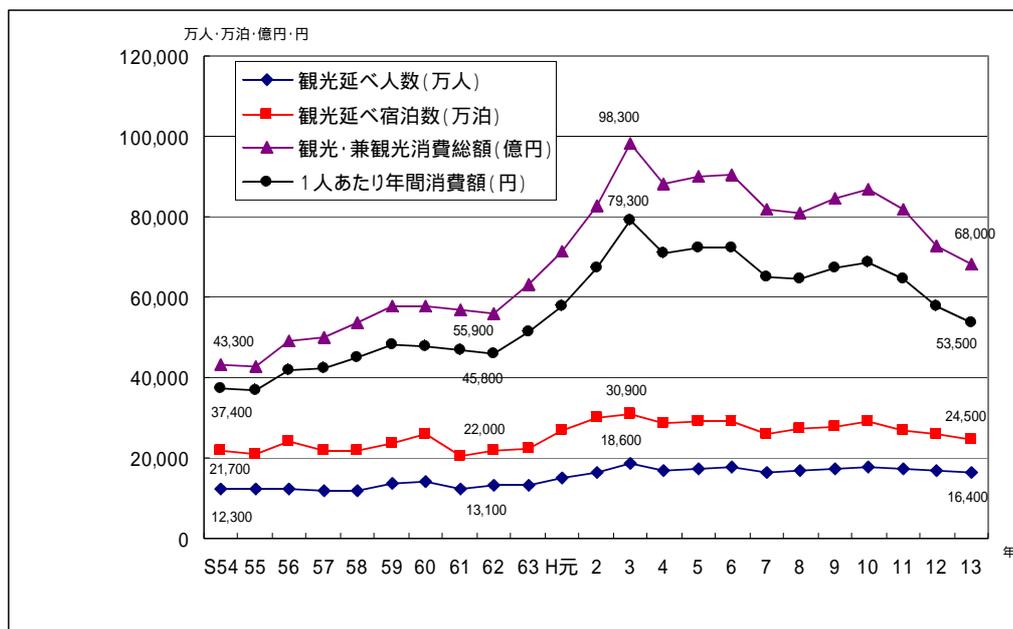
産業構造の急速な変化等による地方圏での雇用問題の深刻化が進む中で、定住と交流による地域の活性化が基本的な課題。

また、自由時間の増大や生活様式の多様化などに伴い、ゆとりある生活や余暇の充実に対する要望が増大。(第四次全国総合開発計画)

(2) 法制定後の動向

平成3年のバブル経済の崩壊と経済の低迷 新規投資の減少、基本構想推進の停滞
 平成4年以降消費支出も横這い、ないしは下降
 労働時間の減少、週休2日制導入企業の増加等はあるが、実質休暇は増えていない
 長期旅行では、円高による割安感からの海外旅行者数の増加と国内観光の低迷
 雇用機会の創出など地域経済の活性化が図られている地域もある一方、バブル経済崩壊の影響や需要の見誤りによる過大投資等により会社更生法の適用申請等に至った例も存在

図2 観光・兼観光消費総額等の推移



(注) 国土交通省「観光白書」各年版による。

3 現在の状況

(1) 総合保養地域の概要

42地域(41道府県、712市町村)において基本構想を策定。323の重点整備地区(502市町村)において特定施設の整備を推進中。

表1 総合保養地域(42地域)の概要

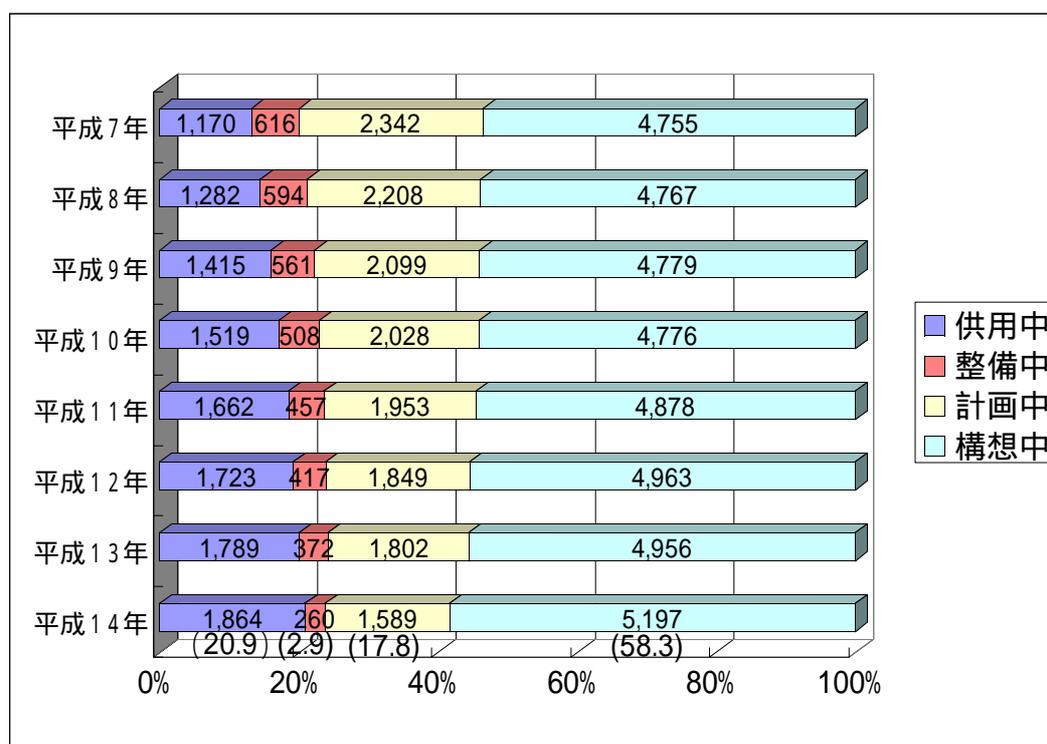
	人口(人)	面積(ha)	市町村数	重点整備地区数
地域合計	21,323,529 (16,404,550)	6,603,000 (840,000)	712 (502)	323
平均	507,703 (390,585)	157,214 (20,000)	17 (12)	8

(注) 1: 国土交通省調べ
2: カッコ書は重点整備地区に係るものである。

(2) 整備進捗状況

年々、特定施設の整備が進んでおり、平成14年1月現在の整備進捗率((供用中+整備中)/合計)は23.8%(既供用を含めると34.7%)となっている。一方、最近では、景気の低迷等により、計画中であったものが構想中になるなど、事業の後退が見受けられる。

図3 特定施設の整備状況



(注) 1: 道府県調べにより国土交通省集計
2: 供用中には基本構想策定時に既に供用されていたものを含まない。
3: 数字は施設数であり、カッコ書はその割合である。

公的特定施設の整備進捗率：52.1%（既供用を含めると66.2%）
 特定民間施設の整備進捗率：16.4%（既供用を含めると24.0%）
 （いずれも平成14年1月現在）

施設供用の状況

平成14年1月現在全国で3,343件のテニスコートやキャンプ場等のスポーツ・レクリエーション施設、美術館や博物館等の教養文化施設、温泉保養施設や展望施設等の休養施設等の多様な特定施設が供用されている。なお、ゴルフ場は111件である。

表2 特定施設の種類別供用状況（平成14年1月1日現在）

	既供用施設数	供用施設数	合計	構成比
1号施設(スポ・レク施設) (うちゴルフ場) (うちスキー場)	757 (40) (44)	862 (71) (51)	1,619 (111) (95)	48.4% (3.3%) (2.8%)
2号施設(教養文化施設)	212	222	434	13.0%
3号施設(休養施設)	81	170	251	7.5%
4号施設(集会施設)	65	72	137	4.1%
5号施設(宿泊施設) (うちホテル)	218 (114)	150 (88)	368 (202)	11.0% (6.0%)
その他6号～8号施設	146	388	534	16.0%
合計	1,479	1,864	3,343	100.0%

(注) 1：道府県調べにより国土交通省集計

2：既供用施設とは、基本構想策定時に既に供用されていたものである。

(3) 利用者、雇用者、売上高等の状況

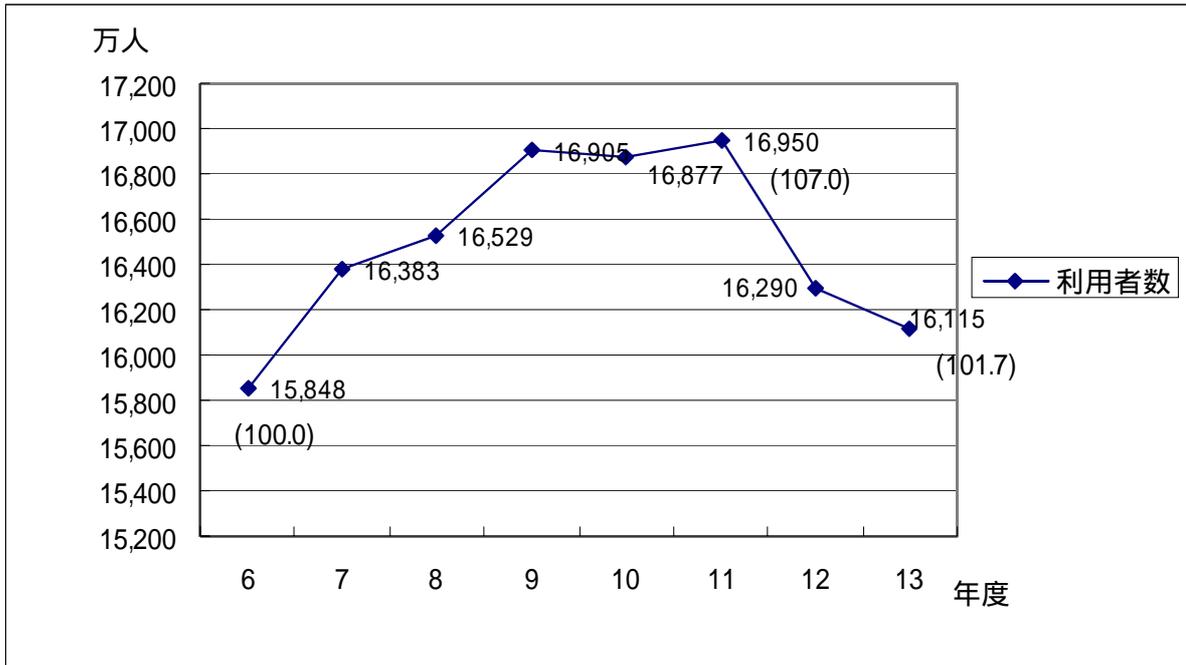
利用者の状況

スポーツ・レクリエーション施設や宿泊施設等の特定施設の利用者数は着実に増加してきたが、景気低迷の影響を受け、平成12年度以降減少傾向にある。平成13年度の1年間の利用者は約1億6千万人となっている。

ただし、全国の観光延べ人数と比較すると、特定施設の利用者は相対的には伸びている（平成6年度と平成13年度の比較）。特定施設の利用が相対的に広がっているといえる。

一方、特定施設（宿泊施設）の宿泊者数の動向をみると、全国では宿泊客数が減少する中で増加傾向が続いており、総合保養地域における宿泊が相対的に広がっているといえる。

図4 利用者の推移



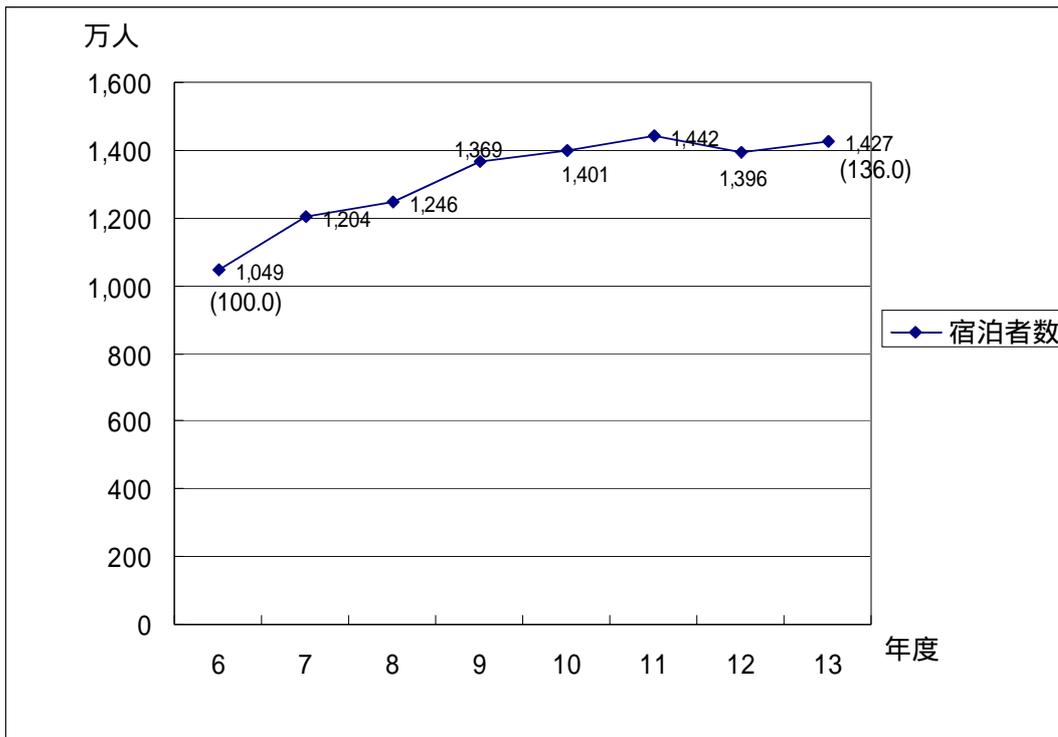
- (注) 1 : 道府県調べにより国土交通省集計
 2 : カッコ書は平成6年度の利用者数を100とした場合の平成13年度の利用者数を指数化したものである。
 3 : 途中で承認された1地域は集計から除いている。
 4 : 平成6年度から平成13年度にかけて新たに供用された特定施設は687ヶ所ある。

表3 利用者数の全国観光延べ人数との比較 (H6年度 = 100.0)

	平成6年度	平成10年度	平成13年度
特定施設の全利用者数	100.0	106.5	101.7
全国観光延べ人数	100.0	101.7	93.2

- (注) 1 : 特定施設の全利用者数は、各特定施設から道府県を通じて聞き取りをしたもの(国土交通省調べ)である。一方、全国観光延べ人数は、国民へのアンケート調査により集計したもの(国土交通省「観光白書」各年版による)となっており、両者の調査対象及び調査方法は異なる。
 2 : 特定施設の全利用者数につき、途中で承認された1地域は集計から除いている。
 3 : 平成6年度から平成13年度にかけて新たに供用された特定施設は687ヶ所ある。

図5 宿泊者の推移



- (注) 1 : 道府県調べにより国土交通省集計
 2 : カッコ書は平成6年度の宿泊者数を100とした場合の平成13年度の宿泊者数を指数化したものである。
 3 : 連続して数値のとれない4地域は集計から除いている。
 4 : 平成6年度から平成13年度にかけて新たに供用された特定施設(宿泊施設)は44ヶ所ある。

表4 宿泊者数の全国との比較

(H6年度 = 100.0)

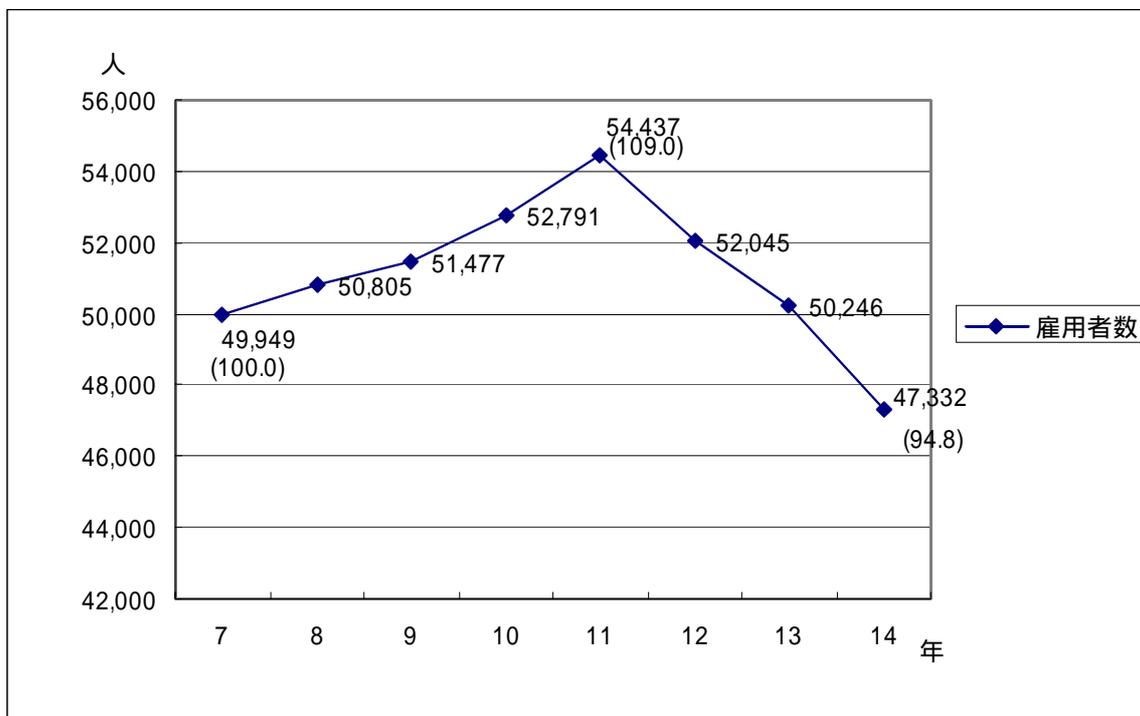
	平成6年度	平成10年度	平成13年度
特定施設(宿泊施設)の全宿泊者数	100.0	133.6	136.0
全国観光及び兼観光宿泊客数	100.0	101.5	89.1

- (注) 1 : 特定施設(宿泊施設)の全宿泊者数は道府県調べにより国土交通省集計。全国観光及び兼観光宿泊客数は国土交通省調べ
 2 : 道府県により推計方法が異なるため、合計値の伸びにより比較している。
 3 : 特定施設(宿泊施設)の全宿泊者数につき、連続して数値のとれない4地域は集計から除いている。
 4 : 平成6年度から平成13年度にかけて新たに供用された特定施設(宿泊施設)は44ヶ所ある。

雇用者の状況

全国の特設施設での雇用者は着実に増加してきたが、景気低迷の影響で、平成12年以降減少傾向にある。

図6 雇用者の推移（各年4月1日現在）



(注) 1：道府県調べにより国土交通省集計

2：カッコ書は平成7年の雇用者数を100とした場合の平成14年の雇用者数を指数化したものである。

3：途中で承認された1地域は集計から除いている。

4：平成7年から平成14年にかけて新たに供用された特設施設は687ヶ所ある。

平成11年での特設施設的全雇用者の特定地域の全従業者に占める割合は、

福井県：3.1% 北海道富良野・大雪：3.0% 大分県：2.6%

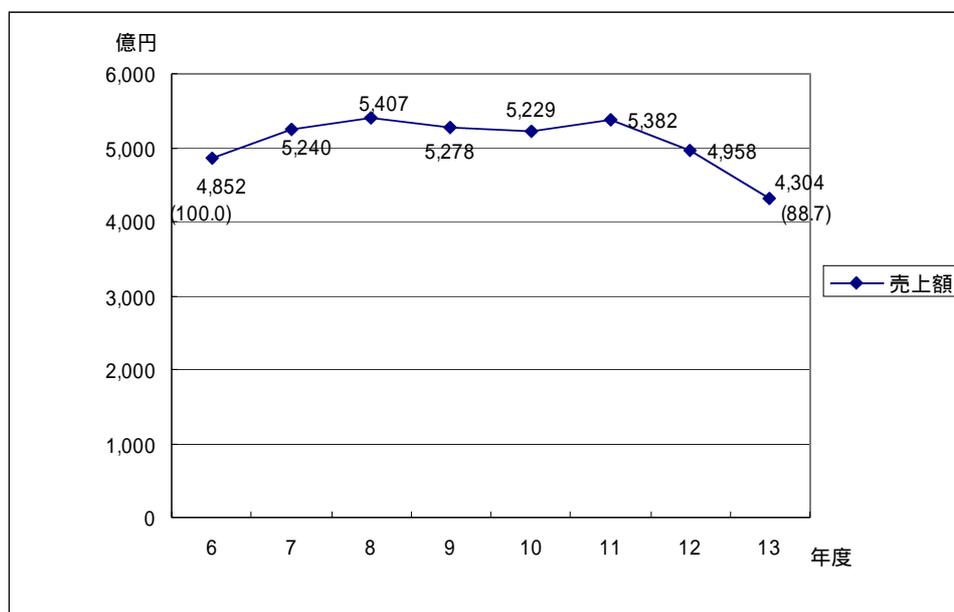
これらの地域では、特設施設は雇用の受け皿として大きな役割を果たしている。

(全国の全就業者数でみて、電気機械製造業、金融保険業、公務がそれぞれ約3%である)

売上高の状況

特定施設における売上高は年々増加傾向ないし横ばい傾向にあったものの、平成12年度以降景気低迷により減少傾向にある。

図7 売上高の推移



- (注) 1：道府県調べにより国土交通省集計
 2：カッコ書は平成6年度の売上高を100とした場合の平成13年度の売上高を指数化したものである。
 3：途中で承認された1地域は集計から除いている。
 4：平成6年度から平成13年度にかけて新たに供用された特定施設は687ヶ所ある。

平成11年での特定施設の売上高の特定地域の小売業販売額に対する比率をみると、

沖縄県：12.4% 三重県：8.1% 栃木県：7.1%

などが高く、これらの地域では、特定施設は地域経済の振興に大きく寄与している。

表5 特定施設の売上高の全国の小売業販売額との比較 (H6年度 = 100.0)

	平成6年度	平成9年度	平成11年度
特定施設の売上高	100.0	108.8	110.9
全国の小売業販売額	100.0	103.1	100.4

- (注) 1：特定施設の売上高は道府県調べにより国土交通省集計、全国の小売業販売額は経済産業省「商業統計表」による。
 2：特定施設の売上高につき、途中で承認された1地域は集計から除いている。
 3：平成6年度から平成11年度にかけて新たに供用された特定施設は546ヶ所ある。

特定施設の波及効果

特定施設の特定地域からの調達比率は51%となっており、地域経済への波及効果は大きい。

(4) 特定施設の順調な事例、問題が生じた事例

順調な要因：様々な創意工夫をこらした取組

体験講座の実施、年間を通じたイベントの開催による来場者の確保、地元雇用者による親切な対応、利用者にとって目新しさがあるように施設の整備を段階的・継続的に実施

問題の要因：テニスやスキー等の参加人口の減少、シーズン・オフ対策の不足、需要の見誤りによる過大投資、会員権販売手法の破綻等

順調な事例

特定施設名（道府県名）	特 徴
やくらいガーデン（宮城県） 	やくらい ・薬菜山の麓に広がる8つのテーマガーデン（ローズガーデン、ハーブガーデンなど） ・ハーブを利用した体験講座を実施 ・庭園を結婚式場に開放 ・500万本のコスモスフェアなど年間を通してイベントを実施 ・スキー場・ゴルフ場・ホテル（民間）と温泉施設・各種体験施設の一体的整備で、当初の3倍以上に入込客が増加
マキノ高原・マキノピックランド（滋賀県） 	・赤坂山の麓にあり、冬は真っ白なゲレンデ、春～秋は緑のじゅうたんが広がりオールシーズン利用可能 ・利用者の自然志向の高まりを踏まえた対応 ・きめ細かな施設運営（地元雇用者による親切な対応）やニーズにあった事業の展開（キャンプ、自然観察、果実狩り、温泉等） ・利用者にとって目新しさがあるよう、施設の整備を段階的・継続的に実施。平成13年度は約10万人が利用（前年度の倍）

問題が生じた事例

（会社更生法の適用申請等を行った施設の例）

- ・リゾートホテル、平成10年自己破産申請、負債総額1,061億円
- ・リゾートホテル、平成11年会社更生法の適用申請、負債総額580億円
- ・スキー場、平成12年民事再生法の適用申請、負債総額144億円
- ・リゾートホテル等、平成13年会社更生法の適用申請、負債総額3,261億円
- ・スキー場等、平成14年民事再生法の適用申請、負債総額946億円

（具体的な事例）

- ・会社更生法の適用申請等に至った原因

拙速さ：会社設立3年でホテル6棟（うち4棟は構想対象外）及びスパハウスを整備

巨大さ：既存4,747ベッドに2年間で1,423ベッドを追加

豪華さ：宿泊棟6棟のうち3棟がスイートルームのみ

会員権販売ビジネスの失敗：建設中にバブル崩壊、豪華路線（例：法人向け一口4,000万円）が裏目に

問題が生じた事例でも、その後、後継企業等の経営努力により経営が好転し、雇用の確保や地場産品の活用等地域に振興に大きく貢献しているものも出てきている。

特定施設以外の民間施設の事例

総合保養地域外の観光施設の動向をみると、総合保養地域整備法に基づく特定施設と同様に、順調な事例もあれば問題が生じた事例もある。

(事例)

施設	内容	状況	備考
A施設 (順調な事例)	馬をテーマとした施設	<ul style="list-style-type: none"> 入込客数は一貫として増加 売上高も堅調に推移 	<ul style="list-style-type: none"> 空港へのアクセス良 修学旅行に対応
B施設 (問題の生じた事例)	遊園地、水族館、植物園	<ul style="list-style-type: none"> 初年度のみ見込み入場者数を超えたが、後は一貫して減少 開業後3年余で破綻 	

(5) 地域への波及効果の事例

重点整備地区名(道府県名)	波及効果
玉川地区(秋田県) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のイメージアップによる来訪者の増加 特定民間施設「新玉川温泉」の開業により、玉川地区全体への入込客は、平成9年の42万人から平成13年の73万人へと急増 「新玉川温泉」のオープン以降、売上げも3年間で約1.3倍に増加
今市杉並木地区(栃木県) 	<ul style="list-style-type: none"> 入込客数の増加(年間50万人以上の利用者) 地域経済の活性化(地元特産品の販路拡大が図られ、売上げも増加。地元での雇用も創出) 地域のイメージ形成、PR効果 日光杉並木街道や特産の「そば」などの地域資源を通じて地域のイメージ形成や地域のPRに貢献 <p>(参考)特産であるそばをテーマに地域づくり。今市手打ちそばの会を設立し、平成14年には「日本そば博覧会」を開催。</p>
伊勢・二見地区(三重県) 	<ul style="list-style-type: none"> おかげ横丁の整備にあわせて周辺の飲食・物販店が増加。地域住民による文化活動、歴史的町並み保全活動が活発化 隣接のおはらい町でも町並み保全・整備が行われ、より広い地域で昔の伊勢神宮参道の賑わいが再現 おかげ横丁に年間200万人の来訪者。町並みを眺めながら歩く人が増大。来訪者の約7割がリピーター

4 特色ある取組事例

(1) 地域の魅力を高める取組

自然的特色や人文的特色を活かすことはもちろん、地域の関係者の積極的な取組により、これらの特色や魅力をさらに高めていくことがポイント

例えば、大都市から地域のアクセス状況によっても、特色の出し方は異なる。
週末等を利用した1・2泊の滞在エリア

- ・ 大都市から時間的に近く、費用的にも安くアクセスできる地域
 - ・ 1年間に何回か気軽に来訪
 - ・ 日頃の仕事の疲れを癒すための休息としての家族滞在や友人同士での気分転換のための滞在にふさわしい地域として特色を出す
- 比較的まとまった休暇が取れた場合に3泊以上滞在するエリア
- ・ 大都市から比較的遠い地域
 - ・ ゆっくり余暇活動を楽しむ地域として特色を出す
 - ・ 長期休暇に訪問するに値する高い魅力が必要

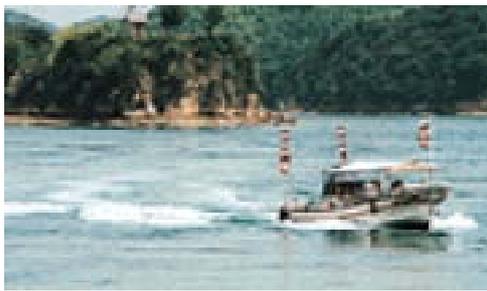
(事例)

構想名 (道府県名)	自然的特色を活かしたもの	人文的特色を活かしたもの	その他(取組手法がユニークなど)
栗駒・船形リフレッシュリゾート-オアシス21構想 (宮城県)	-	・ 鳴子温泉協会が中心、土産物店・飲食店協賛のそぞろ歩きできる温泉街づくり、情緒づくり	・ 若女将会や若旦那会などの後継者による新たな街づくり
日光・那須リゾートライン構想(栃木県)	・ 地域住民・賛同者のボランティア活動による自然環境・景観の保全	・ 自然・農山村・地場産品に親しむ体験型観光、そばのオーナー制度など ・ 地域の祭りやイベント等の交流事業を通じた地域資源紹介・イメージ形成 ・ 観光案内や通訳ボランティアの育成・登録制度等ホスピタリティの向上	・ 地域住民主体のまちづくり協議会設立による活性化プランの作成
琵琶湖リゾートネットワークス構想(滋賀県)	・ 琵琶湖の水辺環境の保全・再生 ・ びわこ地球市民の森づくり ・ 自然観察会の開催(マキノ自然観察倶楽部)	・ 観光ボランティアガイドの育成(長浜観光ボランティアガイド協会)	・ JR西日本による琵琶湖環状線の整備、「SL北びわこ号」運行

(2) 人材活用のユニークな事例

人材活用の内容の主なものは、形態としては、ボランティアによるもの、地域住民の任意団体によるもの、施設を運営する民間会社によるものなど多岐にわたっている。また、その分野も、観光客に地元の自然や歴史を紹介する自然体験、グリーンツーリズムなどの農林業体験その他産業体験のインストラクター、スポーツインストラクター等バラエティーに富んでいる。

(事例)

名称（道府県名）	内 容
塩づくり体験：宇多津町産業資料館（香川県） 	<ul style="list-style-type: none"> ・昔、入浜式塩田で作業していた人を塩づくり体験の指導者としてシルバー人材センターから雇用 ・塩づくり体験等の取組により、資料館は年間約4千人の利用者を確保
宮窪町水産研究会、水軍ふるさと会（愛媛県） 	<ul style="list-style-type: none"> ・水産研究会は漁師の集まり、水軍ふるさと会は町おこしグループ ・村上水軍の居城があった瀬戸内海の能島周辺で漁船による「潮流体験」を実施し、その際乗組員が水軍の歴史や文化を説明 ・県の平成13年度「しまなみん活動」支援事業（しまなみ海道の特色を活用した民間活動への支援）のモデル事業に採択 ・平成14年度は実施期間を延長し、年間2千人弱が利用（土日、祝祭日実施（約60日間））

(3) NPO等の参加するユニークな事例

管理運営体制に町民の声を反映させるためのワークショップの開催
 町並み保存地区における無料休憩所の住民による管理運営
 官民の協力による花畑の創出、ガーデニングイベントの開催
 地域の女性たちがパンやジャムづくりを行うグループを結成
 など多様な取組が行われている。

(事例)

名称（道府県名）	内 容
<p>地球デザインスクール（京都府）</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市からの参加者によるスクール活動の際、食事等の提供の協力を地域住民が行う中から、地域の女性たちが中心となったパンやジャムづくりを行うグループが結成
<p>町並み保存地区整備事業を応援する会（岡山県）</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・町並み保存地区内の無料休憩所を管理運営 ・町が行う整備事業に協力し、地区全体がバランスの取れた町並みになるよう努力

(4) 協議会によるユニークな取組事例

ホームページの作成などの広報宣伝
 利用促進のための取組（参加体験型メニューの提供、自然体験や環境学習を主軸とした場の提供、スタンプラリー、イベントの開催等）
 ホスピタリティ研修等各種研修会の開催
 先進事例の調査研究
 など多岐にわたっている。

(事例)

名称（道府県名）	内 容
<p data-bbox="212 696 702 770">秩父リゾート地域整備推進協議会 （埼玉県）</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「彩の国ふるさと秩父観光情報館」（リゾート情報の提供拠点、西武秩父駅前に立地。積極的な観光案内、HP・パンフレットの作成） ・情報館は平成9年4月開設以来、年間約10万人が利用
<p data-bbox="212 1122 702 1196">大山山麓リゾート・観光推進協議会（鳥取県）</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大山王国」としてホームページ開設。ガイドブック発行、パンフレット類作成（大山王国マップ（自然版、歴史版）、大山王国会報誌、大山遊悠滞在計画等）。 ・ホームページは平成11年9月開設以来、約20万人がアクセス ・「るるぶ」に掲載

(5) 地域間交流の事例

児童、生徒を対象に修学旅行等の際に農業・漁業体験等の体験学習やスポーツの場を提供するもの
 ボランティア体験も含め、都市住民全般を対象に、農業、調理加工、工芸などの体験の場を提供するもの
 姉妹都市間でさまざまな体験を通じた交流を行うもの
 地域内外の子供達、地域住民、県内外の芸術家が音楽や造形を通じて交流を行うもの
 など様々な交流が行われている。

(事例)

修学旅行等における体験を通じた交流	都市住民対象の体験を通じた交流
<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県（たざわこ芸術村で農家等の協力により田植え、稲刈りなどの農作業体験を実施） ・山形県（千葉県等の学生が農作業体験、売店等でのサービス業体験、旅館での業務体験を実施） ・千葉県（愛知県等の学生が漁業体験等を実施。地域住民主体で体験メニューを作成） ・広島県（体験学習の企画立案） ・愛媛県（東京都等の学生が瀬戸内海の島を訪れ、体験学習を実施） ・熊本県（神奈川等の学生が化石と漁業を核としたアイランドツーリズムを実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県（農家民泊、田植え、収穫等農作業体験やそば打ち体験等） ・埼玉県（いのちの水を訪ねる交流事業。水源地域の役割学習、魚のつかみ取り体験等） ・千葉県（農業・調理加工体験などふるさと体験） ・山梨県（伝統料理紹介等） ・愛知県（海の学校） ・滋賀県（土に学ぶ里事業。小・中学生、高校生を対象とした体験学習） ・京都府（ピオトープ倶楽部。野鳥や水生動植物とのふれあいを通じた教育） ・鳥取県（草取り、収穫など農作業ボランティア等） ・岡山県（草木染め体験ツアー） ・山口県（農業体験学習。教育キャンプ等） ・香川県（離島体験宿泊学習） ・愛媛県（シーサイド留学）

姉妹都市提携を通じた交流	芸術活動を通じた交流
<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県（栗山村と東京都板橋区との交流。そば打ち体験等） ・群馬県（川場村と東京都世田谷区との交流。そば打ち、ジャムづくり等） ・香川県（内海町と大阪府茨木市との交流。ハーブクラフト体験等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県（ピアニストキャンプ。県内外の若いピアニストを対象に指導） ・徳島県（文化芸術ワークショップ。地域住民が芸術創作活動を通じて交流）

(事例)

構想名(道府県名)	内 容
<p>天草海洋リゾート基地建設構想【熊本県】</p> 	<p>修学旅行等における体験を通じた交流 (御所浦町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県、岐阜県、広島県等の中学校・高校の修学旅行生が来島 ・地元の「観光とんこ漁組合」や「旅館組合」が主体となって、化石発掘やとんこ漁体験、宿の女将との交流など、アイランドツーリズムを実施 ・平成15年度も7校(約1,500名)の修学旅行の受入れを予定
<p>房総リゾート地域整備構想【千葉県】</p> 	<p>都市住民対象の体験を通じた交流(和田町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然に恵まれた環境の中で、自然体験、調理加工体験、竹細工づくりなど、体験できる施設を整備(廃校を活用し、管理を地元自治体に委託) ・東京のNPOが、都市と農村の心の交流を深めるため、当地においてネイチャースクールを開校 ・田植えや稲刈り、くじら学、干物づくりなどをメニューとし、参加者も年々増加傾向
<p>日光・那須リゾートライン構想【栃木県】</p> 	<p>姉妹都市提携を通じた交流(栗山村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化運動を行う東京都板橋区と1983年に「みどりと文化の交流」協定により姉妹都市提携 ・区民が親子で参加する親林塾(2泊3日)が開催され、地域住民の指導によるそば打ち体験や魚のつかみ取りなどを実施 ・栗山村の各民宿組合の協力により、板橋区民は一般料金より安く利用可能 ・栗山村民も板橋区の祭りに参加し、相互の交流を進展
<p>蒜山美作リゾート構想【岡山県】</p> 	<p>芸術活動を通じた交流(上斎原村^{かみさいばらそん})</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成6年から村の主催により、県内外の若いピアニストを対象に国内外で活躍している指導者によるキャンプを実施 ・大自然の中で音楽を指導・学習することができ、講師・学生にも好評 ・指導者や受講者によるコンサートも実施 ・村の人々も、キャンプの円滑な運営のために支援

5 今後の施策

(1) 特定施設・重点整備地区・基本構想自体の削除や廃止も含めた再検討、政策評価の定期的実施

現状

特定施設の整備や利用、特定施設での雇用は基本構想や当初見通しと比べ一般に進まなかった。

- ・ 特定施設の整備進捗率 23.8% (供用中+整備中/合計) (平成14年1月)
- ・ 特定施設の利用者数の当初見通し比 42.8% (平成13年度)
- ・ 特定施設での雇用者数の当初見通し比 21.8% (平成14年4月)

テニス、スキー等の参加人口の減少、シーズン・オフ対策の不足、需要の見誤りによる過大投資等から問題が生じ、さらに会社更生法の適用申請等に至った事例も見受けられる。

他方、体験講座の実施、年間を通じたイベント開催等様々な創意工夫をこらした取組により順調にしている事例もある。

施策

1) 特定施設・重点整備地区・基本構想自体の削除や廃止も含めた再検討

- ・ 特定施設については、整備の実施の見込みのない施設の削除、整備の内容の変更を行う。
- ・ 重点整備地区については、各地区内の特定施設の整備の可能性を踏まえ、地区の設定の解除、整備の内容の変更、地区数の重点化を行う。
- ・ 特定地域については、特定施設及び重点整備地区の見直しを踏まえ、内容の変更を行う。特定地域全体としても整備の実現性が薄い場合には、基本構想を廃止する。

2) 政策評価の定期的実施

目標時期及び国民生活と直接結びつく政策目標を設定した上で、道府県において透明性を確保し、また第三者の参加を得つつ一定期間ごと(例えば5年おき)に政策評価を実施。政策に反映。

3) 整備の工程表の策定

時間管理概念を導入し整備の工程表を策定する。

(2) 総合保養地域の機能の充実、総合保養地域における地域間交流の促進

現状

特定施設の利用者数や宿泊者数は全国の伸びを上回って推移している。

- ・ 特定施設の利用者数 平成13年度 101.7 (全国93.2)
(いずれも平成6年度=100)
- ・ 特定施設の宿泊者数 平成13年度 136.0 (全国89.1)
(いずれも平成6年度=100)

特定施設の中には雇用者数や売上高で地域経済に対し一定の役割を果たしている地域もある。

- ・ 特定施設雇用者の特定地域従事者に対する割合
福井県：3.1%、北海道富良野・大雪：3.0%など(平成11年)
- ・ 特定施設売上高の特定地域小売業販売額に対する割合
沖縄県：12.4%、三重県：8.1%など(平成11年)

自然的特色や人文的特色を活かすことはもちろん、地域の関係者の積極的な取組により、地域の特色や魅力をさらに高めている地域もある。

- ・ 鳴子温泉協会を中心に、土産物店、飲食店協賛のそぞろ歩きのできる温泉街づくり、情緒づくり(宮城県)
- ・ 自然・農山村・地場産品に親しむ体験型観光、そばのオーナー制度(栃木県)

施策

観光産業中心ではなく、地域の幅広い関係者の参加を得た上で、多様な地域資源を活用し、ホスピタリティを持って観光客を受け入れる「観光交流空間づくり」を推進する(「観光振興に関する副大臣会議報告書」)。

このため、

- 1) 地域の独自の魅力の追求、情報流通の円滑化、運営・経営上の工夫、人材の育成
- 2) 行政、NPO、地域住民、民間事業者の連携の強化
- 3) 地域間交流
- 4) 連続休暇を取得しやすい環境づくりを促進することが望ましい。

「総合保養地域の整備－リゾート法の今日的考察」チャート

現状

総合保養地域整備法（リゾート法）昭和62年6月公布
 目的：「ゆとりある国民生活の実現」「地域振興」
 基本方針：主務大臣により昭和62年10月策定
 基本構想：41道府県で42構想存在
 特定施設（リゾート法に基づき整備される施設）：8,910*

*当初基本構想作成時に既に供用されていたものを含む施設数は10,389

現状の評価

基本構想や当初構想作成時の見通しと比べ一般に進まなかった
 基本構想ごとみにみると、地域振興の上で順調な事例・問題が生じた事例双方あり

- ・特定施設のうち供用中及び整備中の割合（整備進捗率）は24%、構想中58%
- ・特定施設の利用者数は当初見通しに対し43%
- ・特定施設の利用者数は当初見通しに対し22%
- ・テニス、スキー等の参加人口の減少、シーズン・オフ対策の不足、過大投資により問題が生じた事例も見受けられる。
- ・他方、体験講座の実施、年間を通じたイベント開催等様々な創意工夫により順調にしている事例もある。

- ・平成13年度の延べ利用者数は約1億6千万人、全国の観光延べ人数の動きよりも高い伸び。宿泊者数は増加傾向
- ・平成14年4月現在の雇用者数は約4万7千人、地域の従業者数の3%を占める地域あり
- ・平成13年度の特定施設の売上高は4308億円、地域の小売売上額に対し10%を超える地域あり
- ・特定施設の特定地域からの調達比率は51%→波及効果大

**当初基本構想作成時に既に供用されていたものを含む整備進捗率は35%

今後の施策の考え方

特定施設・重点整備地区・基本構想自体の削除や廃止も含めた再検討、政策的評価の定期的実施

総合保養地域の機能の充実、総合保養地域における地域間交流の促進

今後の施策

- ・特定施設・重点整備地区・基本構想自体の削除や廃止も含めた再検討
- ・政策的評価の定期的実施（目標年次及び国民生活に結びつく政策目標を明示。道府県において、透明性を確保し、また第三者の参加を得つつ一定期間ごとに政策評価を実施）
- ・整備の工程表の策定（時間管理概念の導入）

- ・地域の独自の魅力の追求、情報流通の円滑化、運営・経営上の工夫、人材の育成
- ・行政、NPO、地域住民、民間事業者の連携の強化（都市のNPO、住民、消費者団体等との交流も促進）
- ・地域間交流の促進（地域住民のホスピタリティの啓発、総合学習や体験学習に対応して地域資源をメタリテ化）
- ・連続休暇を取得しやすい環境づくり